

第 50 回 教育研究評議会 議事要録

日 時	平成 24 年 5 月 15 日（火） 8 : 50 ~ 9 : 25
場 所	事務局会議室（5 階）
出席者	脇口学長、深見理事（教育担当）、小槻理事（研究担当）、渡邊理事（財務担当）、曳地副学長、本家副学長、岩崎副学長、吉倉副学長、西岡副学長、深谷副学長、受田副学長、菊地副学長、吉尾人文学部長、遠藤教育学部長、逸見理学部長、橋本医学部長、石川農学部長、飯國大学院黒潮圏総合科学専攻長、小澤人文社会科学系長、川村自然科学系長、上田総合科学系長、大石共通教育主管、岩崎センター連絡調整会議議長、徳山海洋コア総合研究センター長、杉浦医学部附属病院長、中森評議員、内田評議員、大坪評議員、執印評議員、尾形評議員
欠席者	櫻井理事（総務担当）、辻田副学長、尾原大学院看護学専攻長、谷医療学系長
陪 席	北添監事、大崎監事

〔配付資料〕

- 資料 1-1 教育組織改革実施検討本部の設置について
- 1-2 高知大学の教育組織改革マスタープランの策定に向けて
- 資料 2-1 高知大学学則の一部を改正する規則（案）
- 2-2 高知大学学則の一部を改正する規則新旧対照表（案）
- 2-3 （参考資料）大学院設置基準等の一部を改正する省令の施行について（通知）
- 資料 3-1 高知大学授業料・寄宿料免除及び授業料徴収猶予規則の一部を改正する規則（案）
- 3-2 高知大学授業料・寄宿料免除及び授業料徴収猶予規則の一部を改正する新旧対照表（案）
- 資料 4 平成 24 年度科学研究費助成事業内定状況
- 資料 5 規則の制定等に関する報告

議事に先立ち、第 49 回教育研究評議会議事要録（案）の確認が行われ、異議なく承認された。

〔議題〕

1. 教育組織改革実施検討本部の設置について

学長から、資料 1-1 に基づき、平成 24 年 5 月 9 日開催の第 172 回役員会において承認された教育組織改革実施検討本部の設置について説明が行われ、了承された。

併せて、本組織の設置にあたり、全学的な協力について強く要請がなされた。

出席者から、全学教員人事審議会で所掌している「教員のポイント」についても、本組織において将来構想に関わる部分の検討を行うかについて質問があり、学長より、組織改革の検討にあたっては教員数や学生数を検討する必要がある、本組織において併せて検討すべき事項と考えている旨の説明が行われた。

なお、資料 1-2 については、字句等を確認の上、改めて説明することとされた。

2. 高知大学学則の一部改正について

深見理事から、資料 2-1 ~ 2-3 に基づき、平成 24 年 4 月 25 日開催の第 171 回役員会におい

て審議された学校教育法施行規則の改正に伴う高知大学学則の一部改正について説明が行われ、審議の結果、承認された。

3. 高知大学授業料・寄宿料免除及び授業料徴収猶予規則の一部改正について

深見理事から、資料3-1、3-2に基づき、平成24年4月25日開催の第171回役員会において審議された高知大学授業料・寄宿料免除及び授業料徴収猶予規則の一部改正について説明が行われ、審議の結果、承認された。

4. 平成24年度科学研究費助成事業に係る内定状況について

小槻理事から、資料4に基づき、平成24年度科学研究費助成事業に係る内定状況について報告が行われた。

併せて、インセンティブ経費の配分を受けた者及びブラッシュアップを受けた者の内定率が全体の内定率に比べ良好であったことの説明が行われ、平成25年度の申請に向けて両制度を利用し準備を進めるよう部局構成員に周知願いたい旨の要請がなされた。

また、学長から、まず申請することが重要であり、早くから平成25年度申請に向けた準備を進め、ブラッシュアップ等を行った上で、申請願いたい旨の要請がなされた。

5. 規則の制定等について

総務部長から、資料5に基づき、国立大学法人高知大学における規則等の取扱基準に関する規則により、学長決裁で制定した規則について報告が行われた。

以 上